

2-4 看護学部の教育課程 (2023年度以降入学生)

(1)基本的考え方 (2)教育課程の編成 (3)卒業要件・進級要件・資格

(1)基本的考え方

a. 学部の特色

看護学部では、幅広い職業人の育成を行うことを基盤とし、看護学という特定の専門分野の教育研究を通じて、社会に貢献することを特色としています。

具体的には、確実な看護実践力を持ち、高い資質を有する看護職を輩出するとともに、保健・医療・福祉行政や関係機関と連携し、地域看護の充実や市民の健康の保持増進につながる研究を通して社会に貢献することとなります。

b. 教育目的

次のような人材を育成することを目的とします。

- 的確な実践力を有する人材の育成
- 人間性を尊重した対人関係形成能力を備えた人材の育成
- 地域社会に貢献できる人材の育成

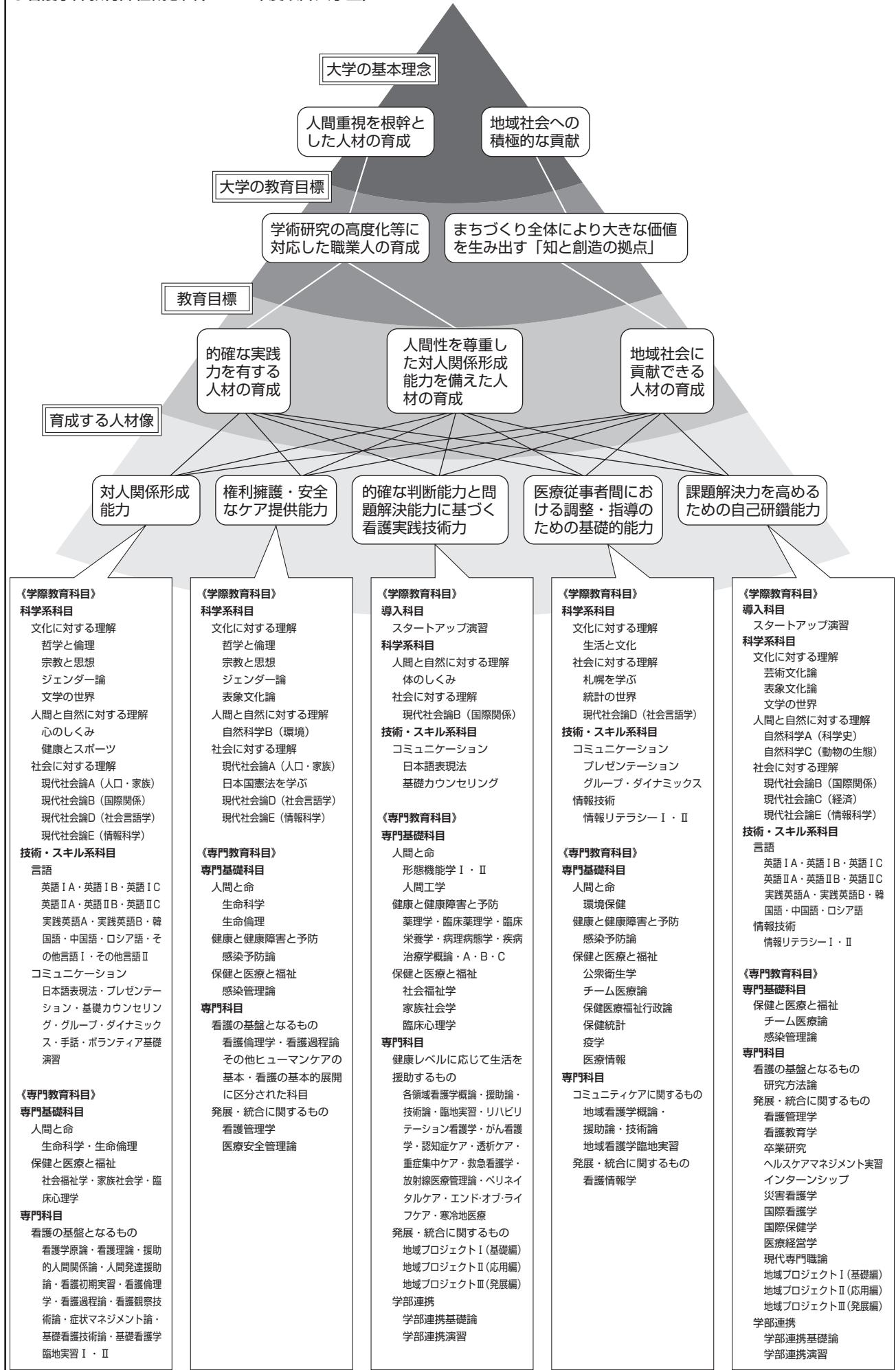
c. 育成する人材像

教育目的を達成するために、次の能力を備えた人材を育成します。

- 対人関係形成能力
- 権利擁護・安全なケア提供能力
- 的確な判断能力と問題解決能力に基づく看護実践技術力
- 医療従事者間における調整・指導のための基礎的能力
- 課題解決力を高めるための自己研鑽能力

この教育目的を達成するために、看護学部では、教育課程を「学際教育科目」と「専門教育科目」に区分し、それぞれの教育が有機的に連携し、体系的に学修できるように編成しています。

●看護学部教育課程概念図(2023年度以降入学生)



2-4 看護学部の教育課程 (2023年度以降入学生)

(1)基本的考え方 (2)教育課程の編成 (3)卒業要件・進級要件・資格

(2)教育課程の編成

a. 教育課程の内容

看護学部の教育課程の内容は、「学際教育科目」、「専門教育科目」からなり、学年進行に応じたそれらの標準的な履修は、次のように構成されています。

1年	2年	3年	4年
学際教育科目 導入科目・科学系科目 技術・スキル系科目			
専門教育科目 専門基礎科目	専門基礎科目	専門科目	

b. 各科目の内容

「学際教育科目」は、デザイン学部の学生と一緒に行うこととしています。このため、1年次においては週3日、2年次においては週1日、芸術の森キャンパスに通うこととなります。「学際教育科目」においては、大学における心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「科学系科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「技術・スキル系科目」に区分しています。

「専門教育科目」は、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」で構成しています。専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように体系づけ、演習・実習を多く取り入れた編成とし、効果的に学習できるようにしています。

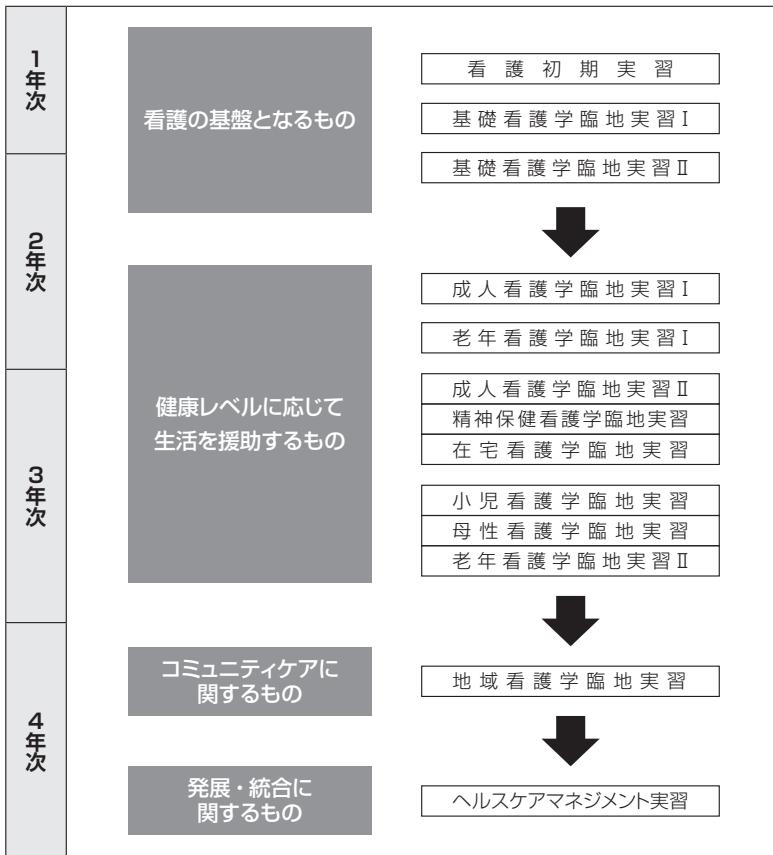
特に、「専門科目」の各看護領域の授業展開は、最初に「概論」を学んだ後、各領域の「援助論」では医師などによる健康障害時の病態及び治療等に関する授業を踏まえて、看護援助の方法を学びます。さらに、その後、皆さんのが主体的、実践的に学習する「技術論」を学び、「実習」を行う構成となっています。

c. 実習

看護学実習では、さまざまな場で生活する人の健康レベル、あらゆる発達段階における人々に対して、それまでに学んだ理論や知識、技術を実践し、実際のかかわりを通して、総合的な看護実践能力を養うことを目的としています。

1年次から4年次までに行う実習スケジュール・実習内容は次のとおりで、講義・演習の進捗状況に応じて段階的に積み上げていくように構成しています。

看護学実習展開図



(3) 卒業要件・進級要件・資格

a. 卒業要件

卒業に必要な単位数は126単位以上で、その内容は次のとおりです。

区分	必修	選択	合計
学際教育科目	10	16	26
専門教育科目	92	8	100
(専門基礎科目)	(23)	(3)	(26)
(専門科目)	(69)	(5)	(74)
合計	102	24	126

b. 進級要件

進級の要件は次のとおりです。

- 各学年末において、各学年に1年以上在学(休学期間を除く)すること。
- 3年次に進級するにあたっては、原則として2年次までの必修科目の単位をすべて修得すること。

c. 資格

卒業要件の単位を取得すると、卒業と同時に看護師国家試験受験資格を取得することができます。

※a・b・cの要件に自由科目の「地域プロジェクトI～III」は含めません。